

国家戦略特区ワーキンググループ提案に関する集中ヒアリング (議事録)

(開催要領)

- 1 日時 平成 25 年 9 月 6 日 (金) 17:30~18:30
- 2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室
- 3 出席

<有識者>

- 座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所招聘教授
委員 秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション代表取締役社長
委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授

<提案者>

- 高島 宗一郎 福岡市長
合野 弘一 福岡市経済観光文化局理事
光山 裕朗 福岡市総務企画局企画調整部長
駒田 浩良 福岡市経済観光文化局新産業・立地推進部長
藤本 広一 福岡市経済観光文化局新産業・立地推進部
創業・大学連携課長
後藤 太一 福岡地域戦略推進協議会事務局長

<事務局>

- 川村 正一郎 内閣府地域活性化推進室長
加藤 利男 内閣府地域活性化推進室国家戦略特区総括官
富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室室長代理
藤原 豊 内閣府地域活性化推進室参事官
宇野 善昌 内閣府地域活性化推進室参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 「新たな起業と雇用を生み出すグローバル・スタートアップ国家戦略特区」
- 3 閉会

○藤原参事官 提案に関するヒアリングということで、本日の最後は、高島福岡市長を始め、福岡市の皆様にお出でいただいております。

50分間の時間がございますので、20~30分のプレゼンテーションをいただきまして、そ

の後は質疑応答という形にさせていただきます。

公開を前提にさせていただきますが、よろしいでしょうか。

○高島市長 はい。

○藤原参事官 資料と議事録はそういった形で扱わせていただきます。

○高島市長 今日は5件目ということで、大変お疲れかと思えますけれども、私たちの市もできるだけ皆さんにしっかり聞いていただけるように、今日はプレゼンをしたいと思っております。

私たちは、「グローバル・スタートアップ国家戦略特区」ということで、今日はプレゼンをさせていただきますと思います。

政権が変わりまして、安倍政権も今、経済が非常に順調でございます。ただ、これから経済の反動が来るのではないかと、本当に成長戦略は実現できるのかとか、色んな不安があるわけです。

それに対して、安倍総理も、規制改革によって経済の成長、雇用を作っていくことが目的である、大事であるとおっしゃっているわけです。もちろんこれを国としても戦略で出し、私たち地方は、その現場として、しっかりとそれに応えていく玉を作っていくことが大事なわけでございます。

ただ、一方で、新聞等々では、増えぬ若者の起業、成長戦略開業率倍増という目標に壁、失敗の代償大きく、全て手探りとか、これまでもあまりベンチャー支援はうまく行かなかったのではないかと、こういう不安の声があるわけです。

そうした中、福岡市は、若者の雇用を増やして、競争力のある産業へと雇用を移していく。新陳代謝というものを進めていながら、スタートアップというもので、日本を再興したい。一つの問いかけに対して、福岡市が現場になっていこうということが、今回の提案の趣旨でございます。

スタートアップというのは、そもそも雇用を生み出すのか。この表を御覧ください。これは社齢と言います。会社が出来てから何年か。会社が出来てから5年まで、出来てから5～10年までとございます。つまりこれを見て分かりますとおり、出来てから特に5年以内の会社というのは、非常に雇用を生み出しています。逆に、これまでである企業というのは、雇用を減らしてきているわけです。若い企業は雇用を作ります。若い企業が雇用を作り出すということがあるにもかかわらず、開業率で見ると、アメリカ、イギリス等々と比較をしても、日本は4%と非常に低い開業率です。つまり社長になって会社を作るというチャレンジが少ないというのが、日本の現状でございます。どうしてそういうふうになっているのか。

この課題の分析を各フェーズごとにしていきたいと思っております。小さい頃から自分は社長になって会社を作るんだと思っている起業の検討期、いざ本当に自分が会社を作ろうと思ったときの立ち上げ期、さらに、会社は出来たはいいが、その後、どう大きくしていくかという成長期、それぞれに課題があると思っております。このフェーズごとにお話をしたいと思

います。

起業検討期ですが、意欲・スキルというものが非常に低い。欧米やアジア等42か国の調査結果で見ると、起業スキルがあると考えている割合、日本の15.2%というのは、下から2番目です。

それから、将来なりたい職業ベスト100の中にも社長というものは入っていない。社長というのは、不祥事があって頭を下げて、あまり輝いて見えないとか、自分で会社を起こすという部分が、そもそものベースの部分から低いところがあるわけです。

それから、実際に起業する立ち上げ期においても、起業環境で諸問題があります。例えば、人材の確保についても、有名な銀行とか福岡市役所などはまだイメージがある。そして、永く続いている会社だから大丈夫だろうという信頼感があって、どうしても学生は大企業とか、安定感のある会社を志望している傾向があるわけです。開業時における手続きが非常に多い、煩雑でもあります。日本、アメリカ、韓国で比べてみても、手続きに係る日数は日本が断トツで多いです。こうした手続き作業の煩雑さがあります。

さらに、成長期、せっかく起業し、ここから大きくチャレンジをしていきたいといっても、資本の環境が非常に弱い。ベンチャーキャピタルの投資の実績例を御覧ください。このように、欧州の30分の1以下、アメリカの10分の1以下というのが、現在のベンチャーキャピタルの実績です。ただ、先日、国のほうから、ベンチャーキャピタルに対する税制の優遇の打ち出しを検討中ということも出ましたので、大変期待をしているところでございます。

こうした諸課題に対してのソリューションは一体何なのかということですが。

まず、スタートアップの予備群を作っておかなければいけない。実際にあるベンチャーの皆さんが集まっている会があって、予備群を増やしていこうと聞いたが、会には行っているが、呼ばれるところはいつも大学で、大学生に話しても、大学生は就職というものがかなりリアルになってきているということ。だから、それよりもっと夢を育む大学より前の段階、高校とか中学とか小学校の段階から、こうした教育はとても有効だと思うという話を聞きました。こうしたプログラムをしていく。

それから、起業すると言っても、失敗したときは大変で、個人の資産、身ぐるみをはがされてしまう。これでは再チャレンジもできないし、非常にリスクが多いという部分もつきまとっている。さらに融資制度を充実していくことも大事です。

そして、今、海外からの起業も非常に少ない。ある場所でこんな話になっていました。日本はメニューなどが充実していないこともない。しかし、日本は海外からも入ってきにくいし、守られているのではないかという話もありました。海外からの企業の進出、グローバルな展開という部分もしにくい状況にあるということです。

それから、税負担で、これは必ず言われます。法人税率が非常に高いということです。税金、賃料も非常に高いです。それから、人件費、こうした諸問題が言われています。

これはシンガポールの国旗ですが、法人実効税率で比較をしてください。ここの部分が

法人市民税という、いわゆる市が集めている税金があつて、その上に国税の法人税が乗っているわけです。これらを比較してみると、このように、シンガポール等々と比べて、日本は税率が非常に高いということが言えます。せつかく起業し、このサービスをより広いマーケットの中に打ち出していきたいときに、全国の中にどうマッチングをしていくかということもあります。

さらには、世界に対するマッチングも必要になってまいります。

このようなフェーズごとに分けた諸々の課題があつて、一つロールモデルを作ることが大事ではないかと思ひます。例えば、アメリカでは、シリコンバレーがあります。そこでどういう仕組みで企業が育っているのかと言うと、それぞれのフェーズごとの成長の仕組みがあつて、そして、残念ながら、途中で夢破れて倒れてしまった草木は、また新しく生えてくる勢いのある草木の栄養になつて吸収されて、さらにその企業が大きくなっていくというエコシステムがありますが、今の日本にはそれがないわけです。ですから、例えば、色んな施策を打つても、単発である部分だけということではなくて、一つのエリアの中にロールモデルとして、しっかり段階分けして、フェーズごとの成長モデル、ロールモデル、エコシステムが完成している、こういったものをまず、具体的に見せる、ビジュアルの力は絶対に大きいと思ひます。そうすると、他の地域でも、今、うちに足りないものは何なのか、その補充と、さらに足りなかつたら自前だけではなくて、横と連携をすればいいのではないか、こういったこともできるわけです。ですから、今、日本には、ロールモデルとなる地域をつくるのが、起業をしていく上で、絶対に大事だと思ひております。

これを福岡で実現して、全国にこのモデルを広げていくことで、ムードが変わってくる。そして、起業というものが子どもたちの夢になり、チャレンジをしようとする若い人、もしくは、若くなくてもいいですが、後押しになるわけです。

さて、福岡はそのモデルになり得るのか。これが非常に大事になってまいります。福岡は開業率が一番です。今でも日本の中で一番です。どうして福岡は既に一番なのかというと、事情があります。

まず一つは、スタートアップに適した豊富な人材が福岡にはいます。若い人率、具体的には15~29歳の若い人率が、福岡市は日本で一番高いです。

そして、男女比で見ると、圧倒的に女性のほうが多いというのも、福岡市の特徴です。学生の割合も京都に次いで2番目の多さです。大学、専門学校が集積しているというのが、福岡の一つの大きな特徴で、さらに、理工系の学生、留学生が非常に多いというのも、福岡の特徴です。私たちが福岡から東京に来るのと上海に行くのは、同じ距離です。ここに来るよりも、ソウル、釜山などへ行くほうがよほど近いわけで、アジアに極めて近接しているといったメリットがあります。

ちなみに、理工系の学生も、毎年3万人、4万人と輩出をしていますが、6割の方が外に出ている状況です。今、ここに人はいるわけです。働きたい人もいるわけです。もし、受皿がきちつとできたら、十分に受け入れることができる状況にあります。

さらに、ビジネスコストです。東京と比較しても、圧倒的に福岡が安く、3分の1以下でオフィス賃料も格段に安いわけです。これは日本の中だけではなくて、シンガポールや香港といった都市と比べても、福岡は圧倒的にオフィス賃料が安いわけです。

さらに、『全国のビジネスマン1,000人に聞きました』という雑誌のアンケートで、住み良かった場所は、福岡が圧倒的に1位です。

そして、市民満足度は、福岡市民にアンケートを福岡市が取っていますが、その結果、福岡の生活に満足をしている市民が95%となっています。

それだけではなくて、イギリスの『MONOCLE (モノクル)』という雑誌の中でも、福岡は世界の住みやすい都市12位に選ばれています。ちなみに、アジアの中では3番目です。1位は7位の東京、2位は11位の香港、3位が福岡市でございました。大変住み良いというメリットもあります。

福岡はコンパクトシティですから、空港、駅、港、全部近いところに集積をしております。ですから、周辺には豊かな自然があり、山がある。そこから流れ込んだ水が、非常に豊かな海の幸を生んでいる。自然も近い、都市機能もコンパクトに集積しているのが福岡の強みです。

さらに、ビジネス環境です。皆さんも福岡空港をお使いいただけると思いますが、福岡空港はダイレクトに18の都市に路線を持っております。ヨーロッパ、ハワイ、こうした諸都市とつながっています。

当然国内にもすごい数の便数があります。それから、港と言えば、神戸や横浜などをイメージしていませんか。違います。福岡は、国際乗降客数は20年連続博多港が一番です。

およそ260の医療機関が外国語受診対応で、ここまでできているのが福岡市です。ちなみに119番呼んで、病院に運ばれるまでの時間が日本一短いのは福岡市です。

今、日本は少子高齢と言われていますが、国の人口の推計では、福岡は毎年1万3,000人ずつ人口が増えています。かつ、これから20年間人口が増え続けるという、日本でも極めて稀な地域でございます。人がどんどん集まってきている、さらに若い人も多い、こうしたことが、福岡の開業率増の強みになっているわけです。

さらに、こうしたものの機運を高める動きがあります。

去年、福岡市はスタートアップ都市宣言をいたしました。この方は孫さんの弟さんの孫泰蔵さん、nomadの小笠原さん、Tech Cityのトニー・ヒューズさん、こういった皆さんと福岡をアジアのシリコンバレーにしようとスタートアップ都市宣言をいたしました。彼も本気で福岡に家を買って頑張っております。こういう旗を福岡市は1年前から上げていたわけです。

さらに、産官学によるクリエイティブ産業を中心にマッチングをする仕組みを作りました。こうした機能であるクリエイティブ・ラボ・フクオカを作り、産学官で一緒にやろうということで取り組んでいます。当然このような舞台で出口も作っていますので、若い人たちが夢を持てる、そして、自分たちもこうなりたいという部分にも非常に役立っている

わけでございます。

それから、フェーズ2の立ち上げ期は、先ほどの孫さんや小笠原さんでスタートアップサポーターズというものを作りました。起業した後どうすればいいのか、どういうふうになっているのかということ、東京と福岡をリアルタイムに中継で結びながら教室を行い、アクセラレーター的な役割もしながら、スタートアップする企業をサポートしていくという体制も作りました。

Morning Pitchとは、ベンチャーキャピタルとスタートアップした企業と、色々な人たちが一緒になって、企業がプレゼンテーションを行います。そこで企業のマッチングや、民間主体でスタートアップの支援を行っています。福岡がスタートアップ都市宣言をして、福岡でスタートアップをがんがんやるという旗に対して、今、多くの方が集まってきています。福岡の過去最大のベンチャーキャピタルであるグロービスが、過去最大30億円の投資をするということも、先日発表いたしました。

このように、今、福岡に対してのスタートアップの動きというのは、既に民間レベルと私たち地方のレベルでは進んでいるという熟度があります。

さらに、企業誘致も進めており、ケンコーコム、POLYPHONY DIGITALもそうですけれども、LINEも初めての自社ビルを福岡市に造ることが決まっており、もう工事に入っております。

どうして福岡がいいのか。それは先ほど言ったように、アジアに近くて、住環境、働く環境自体もふさわしいということで、福岡市に決めていただいたわけです。

もう一つ言うならば、震災以降、さらにこの動きが加速しています。福岡市というのは、記録が残っている1,500年の中で、津波が来たことは一度もないです。それはなぜかと言うと、プレート境界がないからです。

今、日本の成長を引っ張っている都市は、全部太平洋側、東京も大阪も名古屋も神戸も、全部そろって太平洋側です。今、南海トラフ三連地震と言われております。800億円の被害とか50万人の方が亡くなるということは、太平洋戦争1年分です。6年間で300万人の英霊ということは、1年分の方が亡くなるわけです。そうした中で、バックアップ都市としても、日本海側というのは今、拠点がなく、プレート境界の関係から、最も災害の蓋然性が少ない福岡に企業が集積をしようという動きが出ているという背景もございます。

B DASH CAMPも決定しました。日本のトップのインターネット関連の企業、ゲーム会社などが集まるB DASH CAMPというコンベンションが福岡で開催されています。ここに来る皆さんに、福岡の小学校・中学校・高校などにボランティアで行っていただいています。こういった大成功している人、もしくは子どもたちが遊んでいるゲーム企業の社長たちに実際に学校に行ってもらったり、市内で募集をして、話をしてもらうことで、企業の検討期における子どもたちへの夢の授業を行っていく。これも決定で、来年4月に行います。

それから、福岡だけでやるのではなくて、スタートアップ都市宣言の後、イギリスの政府と福岡市でMOUを結びました。私が先頭に立って、11月にTech Cityに福岡のベンチャー企業を連れて行きます。そこで大マッチング大会並びに大イベントを行おうと思っていま

す。

ヨーロッパの人も、アジアに行ってビジネスは大丈夫か、お金はちゃんと入ってくるのか、向こうのベンチャーもやはり怖がりです。そんな中で、行政がこちらにもついて、向こうにもついているという安心感の中で、ビジネスのマッチングしていただきたい。

来年1月には、台湾でも同じようなことをやっていきたいと思います。つまりここだけではなくて、さらに成長期においては、私たち福岡市が前面に立って、一緒になっていこうということで、大暴れをしていきたいと考えております。

それから、MICEビューローというものを作りたいと思っています。東京が一番情報が集まって刺激的なのではないか。1,000キロもある福岡でできるのですかということが、片隅にあるかないか分からないですけれども、今、色んなMICEが福岡で行われています。この情報をMICEビューローで一元化して、どういった人材がどういう目的で来ているという情報と、スタートアップ企業、ベンチャーとマッチングをするという機能を持たせる。これは今回共同提案という形になる福岡地域戦略推進協議会（FDC）と一緒にやって作ることも決定をしています。

福岡というのは、コンベンションの開催件数が東京都に次いで2番目です。東京は首都なのであまり関係なくて、日本一は福岡です。

国際会議の会場は、さえない部屋であっても最新の設備が整ったところでも、会議の内容はそこまで関係なくて、終わった後のアフターコンベンションなどがすごく大事になってきます。おいしい食べ物が食べられるとか、終わった後、みんなで懇親を深めるために食事とか飲みに行ったときに、美味しかったね、安かったね、これがそろっているのが福岡です。中洲などもありますから、現実問題こういうものは大きいです。空港がすぐ近くにあるということも重要です。

そういうことで、国際コンベンションでは、福岡は選ばれる都市ですから、せっかくこれだけのコンベンションが開催できているので、ここの情報を一元化して、マッチングしようということなんです。これもやります。

ちなみに、去年も53件大きなコンベンションを断っています。ベイサイドエリアと言うところで全てのコンベンションを受けていますが、休日などは8割、9割の稼働率で、受けられないという状況になっています。ですから、この絵は未来予想図ですが、ここに福岡としてMICEクラスターを作ろうとしています。これは産官学民の3年間のプロジェクトで、産官学民が一緒になって、1年目は地域分析をやって、シンク・アンド・ドゥで具体的な絵を作り、3か月ぐらい前に市民に公開しました。だから、これはやります。このように外資も入れながら、福岡でMICEクラスターを作っていきたいと思っています。そうした中で、ハード面、先ほど言ったソフト面も絶対にやりますので、機能的に世界に羽ばたけるような状況を作っていきたいと思っています。

ところで、福岡でそれだけやって、これは日本の戦略になるのか。これは国家戦略特区だと思いかもかもしれません。私たちは、このモデルが目に見えて一つのエリアであるとい

うロールモデルを見せて、広げていくことがとても大事だと思っています。

これはやります。もう決まっています。スタートアップ都市推進協議会というものです。福岡が1年前にやったスタートアップ都市宣言を市長や知事のネットワークで、三重県、千葉市など、こうしたところとやろうとしています。国が言うからではなくて、私たち現場がやるということです。それと経済同友会と一緒にあって、12月に発表したいと思います。これも決定です。

福岡が事務局となりますので、1年前のスタートアップ都市宣言、3フェーズにわたるロールモデルを作って、これを同時多発で色んな地域と一緒にやっていく。こういったことをやるということも決まっています。具体的に協議会を使ってどういうことをするか。先ほど小中学生とか、高校生の起業教育を共同実施すると言いました。こういうこともまさに協議会を使って、共同開催します。

それから、立ち上げ期において、ベンチャーの皆さんが一番困るのは、人材確保が難しいということです。有名企業だったら入ってくれるけれども、優秀な人材を採るのが難しい。だから、福岡市だけではなくて、都市間連携を行い、例えば、東京において、共同でマッチング大会を開く。そして、学生たちにも、意欲のある人にも来てもらって、スタートアップ企業と学生、労働力のマッチングを行う。それから、東京でスタートアップをやろうと思っているけれども、それを是非地方でやっていきたいというときに、地方とスタートアップしたいという人たちのマッチングを一緒にすれば、スケールメリットを活かせるのではないかとということです。

成長と言っても、地方がどれぐらいその現場になり得るかというのはとても大事だと思いますし、我々はどんどんやっていきたい。今、聞いていて分かるとおりに、国に何をしてほしいという話はあまり出てこなかったと思います。だから、正直ダメだと言われても、絶対にやろうと思っていますが、ただ、もし、国のほうも後押しをしてくれるのであれば、もっと力強くなります。例えば、グローバル雇用です。今、海外展開したいと思っても、雇用は難しいです。こうしたものを特区によって、在留資格の緩和をしていただければ、海外展開しようというときに、1人海外の方を雇えば、日本の雇用も増えていくわけです。一緒になって海外の事業という部分で、新しい雇用にもなっていくわけです。

それから、いい人材を採りたいけれども、開業してすぐのときは初めてだし、何が起きるか分からない。非正規社員でないと怖くて採れない。だから、スタートアップの5年間だけ雇用に関する規制を緩和していただいて、この5年間のうちに正規社員として採用するが、どうしてもそのときは、次のお仕事を探すみたいな制度を活用しながらということにいただければ、いい人材をベンチャーがゲットすることができるということです。

それから、スタートアップ税制です。シンガポールと比較してこうです。日本の税の構造は、国税プラス地方税、法人市民税と法人税です。

国税の部分だけでシンガポール等とは勝負にならないわけです。だから、地方がこれだけ気合いを入れて、本気でやろうという本気度を見せていますので、特区のエリアにおい

て、国のほうも法人税の5年間の引き下げ、減免を是非行っていただきたい。これをこの特区で実現できれば、非常に大きな力になるということです。

そもそも特区とは何かと言うと、その地域だけで勝手に頑張っ、そこだけ成長して、そこで上がった税収で日本を引っ張るものではないはず。特区というのは、ある一つの地域において、成功事例を作って、うまく行けば、全国に広げていきたいというのが特区の趣旨であるはず。そうであるならば、福岡ではあれだけの具体的な玉を絶対にやります。だから、あとちょっとの部分、私たちではいかんともし難いところだけ、規制の緩和や税制の部分でお手伝いをしていただければ、よりしっかりしたロールモデルを私たちが作ります。そして、私もどんどん外に発信をしていきます。今、外に広げるという準備のところまで視野に入れて取組をしていますので、皆さんには少しだけの後押しを今回は期待をしたいと考えています。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の方、御質問はございませんでしょうか。

○坂村委員 質問というか、やる気があるということはものすごくよく分かって、少しだけの後押しというのは、精神的にいいと国が言えればいいということですか。

○高島市長 規制緩和と言っても、そこまで強烈なものとか、他の地域のような、これを抜本的にということは言っていない。地方もやる気になれば、色々できないことはないです。ネットワークの話も電話一本で済む話です。

私たちは、今、若い首長でネットワークを作っています。できることを同時多発でやっ、ていこう。批判より提案ということでやっ、ていこうということで、やろうと思ったら、できることがいっぱいあります。

ただ、残念ながら、頑張った企業が海外へ出て行っ、ていたり、色々な状況がある中で、私たちができるところは、私たちでもしないわけではない。ただ、プラスαは法人税のところとか、あと、海外の方、福岡も留学生がたくさんいますけれども、今、特別な資格がある者以外は、採用がなかなか難しい。こういったことに関して、最後に述べた部分について、是非後押しをしてほしいということです。

○坂村委員 すごく好感が持てます。国だけに何とかしろということではなくて、福岡市もやる。だから、国もやっ、てくれということですね。

○高島市長 そうです。

○坂村委員 個人的には、すごくいい提案だと思いました。

○高島市長 ありがとうございます。

○秋山委員 私自身、自分で会社をスタートアップしてきた経験がありますので、今の高島市長のプレゼンテーションには、御質問というよりは、私の立場で言っ、ていいかどうか分からないんですけども、全面応援という感じです。

今日頂いた資料で、こちらの規制緩和の資料は分かりやすく、よくまとめていただっ、ているので、この中から優先順位はどれですかという御質問しようと思っ、ていましたが、

むしろプレゼンの最後の項目ですか。

○高島市長 三つです。

○秋山委員 まずはそれができれば、非常に後押しなるという理解でよろしいですね。

○高島市長 そうです。

○秋山委員 分かりました。

そういう意味では、最後の3項目、例えば、在留資格の緩和というのは、具体的に何ですか。これに入っていましたか。

○高島市長 入っています。

○秋山委員 内容を確認させていただきたいと思います。

○藤本課長 福岡市においては、今回、御提案のほうに書かせていただいたとおり、テーマとしまして、例えば、クリエイティブ分野とか、ヘルスケア、食関連分野について特に力を入れていこうと考えています。

特に人材育成のところについては、専修学校において、色々な形でやっていたところが多く、市内に専修学校も多く、その中にたくさんの留学生も来られています。いわゆる大学のIT技術者のような高度な人材の方については、在留資格についても色々な形で配慮いただいているところですが、いわゆる専修学校で、例えば、美容とか食の分野とか、ケーキを作るとか、ネイルとか、そういった日本の文化については、アジアから大変関心が高いところですが、IT技術のような高い技術の人材という形で認められていないところがありまして、そういった分野については、是非在留資格の取得がしやすくなるような形で、要件についての緩和をしていただければというのが、大きなところでございます。

○八田座長 現行法ではどのくらいの期間になっていて、それを御希望では何年までということですか。

○藤本課長 時期というよりは、理系なり文系の人材として認められるということです。

○坂村委員 今、高度なITの技術者は在留資格が認められているが、それをケーキ職人にも認めてくれとおっしゃっているのですね。

○藤本課長 はい。

○八田座長 現在は全く認められていないのですか。

○藤本課長 在留資格なので、明確な基準というよりは、色々とお話があって、認められる場合と認められない場合があるということです。

○合野理事 裁量権が法務省の管理局であって、一定していないところが一番問題だと思います。

○坂村委員 分かります。

○秋山委員 今、ポイント制が始まっていますが、ポイントにするような形で解決できるものですか。それとも、そもそもの要件緩和みたいな、あるいは明記するとか、そういうことですか。

○駒田部長 いわゆる高度人材と言われておりますので、大学教授であったり、研究者であるとか、そういった方々が対象になっていて、今、政府のほうでも新たに御検討していただいているかと思いますが、今、ここでのお話というのは、坂村先生も言われたように、理系は比較的認められていますが、文系の場合がきついということです。

○秋山委員 むしろポイント制の外側で規制緩和をすればいいということですね。

○駒田部長 そうです。

○秋山委員 分かりました。

○八田座長 そして、具体的には、日本の専修学校を卒業した人に対して、それだけを資格要件にしてということですか。

○駒田部長 特に福岡市の場合、クリエイティブ、ヘルスケア、食関連とございます。いくつか産業がある中でも、この3分野についてはやっていきたいと思っております。

○八田座長 この分野の専修学校を卒業した人については、何年間ですか。

○駒田部長 何年間というところまでは。今はこれが運用上もなかなか厳しいのです。

○八田座長 それは分かりますが、大体の御希望としては、どのぐらいの期間があるといいだろうというお考えですか。

○駒田部長 専修学校の留学経験者ということですので、日本人学校に渡ってきて、それから、専修学校に2年ぐらい行きますので、大体5年ぐらい在留していることになります。おおむね5年ぐらいになるかと思っております。

○八田座長 全部で5年ですか。最初から最後まで5年でしてほしいということですね。

○駒田部長 そうです。海外から来られて、日本人学校などに行かれて、その次に、専修学校に行かれる。ですから、大体4～5年だと思います。

○八田座長 私の理解が足りないのかもしれないのですが、専修学校を卒業してから何年働いてもいいのですかという御質問です。

○駒田部長 その後、さらに日本に在留するためには、今でしたら、永住するために10年ぐらい必要です。

○秋山委員 永住権を取るためですね。

○駒田部長 そうです。ですから、永住権が取れば、色んな職業に渡っていけるわけです。今、日本人学校、専修学校で、大体4～5年が終わって、それから5年ぐらいすると、そういう条件が満たしてくるわけですから、そういった意味では、5年ぐらいはきちっとしていただきたいと思っております。

○合野理事 一般的に在留資格は3年、5年ですが、我々としては5年を希望しています。

○八田座長 なるほどね。

○藤本課長 市長からも申し上げたところですが、創業間もない時期については、最初の段階は資金ですけれども、その次の段階の一番大きな課題は、優秀な人材の確保ということが言われています。

人材については、どの社長も思いが強く、いい社員を採りたいということでやられ

ているのですが、どの中小企業診断士に聞いても、我々としてアドバイスをするときには、正社員を雇うのは色々難しいところもあるという言い方をしなくてはいけない場合があるということがございます。何らかの形での雇用に関する規制緩和を5年間に限って適用していただくということであれば、ベンチャー企業側もより正社員という形で募集がしやすくなります。

雇われた側につきましても、ずっとそういう条件ということではなくて、その条件は5年間のベンチャー企業の間でだけです。例えば、そのまま成長して6年目に入れば、通常の正社員という位置付けにすれば、どちらにもそれほどデメリットがない形でできるのではないかとということもございます。

そういったベンチャー企業の人材という課題を解決するためには、これをしていただけたらということで、御提案です。

○坂村委員 今、大学などで、特任研究員という人がいますが、これはどういうものかと言うと、有期雇用で最大5年間です。何で5年かと言うと、今の労働だと、5年が終わった後、本当に正規雇用しないといけないということになってしまっていて、逆にそれを延ばしてくれないかという話が研究所などからは出ています。私たちがそういうふうに思うし、iPS細胞をやっている山中先生などもそう言っています。そうならないと、永久雇用しなければいけない。ただ5年間はちゃんと雇うのです。これはそれと似たようなことですか。

○八田座長 今、おっしゃったのは有期雇用のほうで、皆さんがおっしゃっているのは、雇用規制のことです。正社員のほうです。

○坂村委員 5年間雇えば正規社員ですけれども、5年後、もう一回考えるということですね。

○藤本課長 いわゆる正社員として雇うほうです。

○坂村委員 いいけれども、5年経ったら首ということを行っているのですか。

○藤本課長 そうではなくて、正社員について、雇用に関する規制緩和を5年間だけ適用することで、5年経ったら通常の雇用で規制緩和が適用されないということで、正規雇用を創出するということです。

○坂村委員 5年間はということですか。

○秋山委員 こういう理解でよろしいですか。会社を登記して、新設企業については、第5回会計年度が終了までの期間に採用した人員に対しては、事前解決型の解雇が許されるということをやりたいという理解でよろしいですか。

○藤本課長 そうです。

○坂村委員 有期の延長とは逆なんですね。

○藤本課長 有期の延長とは逆です。

○駒田部長 いい人材は欲しいけれども、現行規制では正社員にしてしまうと、なかなか厳しいということですか。

○坂村委員 会社の経営がダメだから、5年間経ってダメだったら、事前解決型の解雇を

してもいいとしてほしいと言っているわけですね。

○藤本課長 5年の間です。

○坂村委員 正社員だけれども、例えば、2年間で事前解決型の解雇になるかもしれないということにしてくれと言っているわけですね。

○藤本課長 5年経ってうまく行ったら、それは正社員ということですよ。

○坂村委員 5年間うまく行けば、その後は本当の正社員ということですね。

○藤本課長 普通の正社員です。

○坂村委員 分かりました。

○八田座長 そのときに、考えられる反論としては、解雇権の濫用をするのではないかと。言ってみれば、差別的な解雇などをするといったことがあるのではないかと。従来は解雇規制があったらできなかった解雇権の濫用をやるのではないかと。ということがあると思います。純粋に経営上の理由での解雇と、別な条件の解雇と区別してやる必要があると思うのですが、そのためには、例えば、労働基準監督署などを同時に強化するということとセットだと、労働界では受け取りやすいと思います。

福岡市の場合には、労働基準監督署の人材というのは、十分に足りているというお考えですか。要するに、今のままで対応できるというお考えですか。

○駒田部長 監督署の権限などですか。

○八田座長 人数です。

○駒田部長 これから増やしていこうと思っていますから、その辺はあります。

○八田座長 市によっては、そのところで、労働者側が随分不満を持っているところもあるのです。

○駒田部長 今のお話で申しますと、我々が申し上げているのは、労働の流動化を図るべきではないかという観点があります。特にスタートアップという観点で言うならば、いい人材をきちっと採りたいけれども、そのときは非正規ではなくて、正社員で採りたい。しかし、経営が不安定なときには、そういったこともでき得るような提案をさせていただきました。

○坂村委員 そういうふうに理解しましたが、私のところは学生もいるので、学生の立場からすると、これはこれで理解はしたけれども、本当は雇用される側の観点もほしい。例えば、ベンチャー企業に学生が就職したいと言ったときには、ベンチャーが人材をセレクトするわけだけれども、市もテストして、市の資格を持っている人に関しては、個人を救うということから、ベンチャーが倒産した場合には、大会社に行かないでベンチャーに行くという決断に対して、市は5年間補償するとか、そういうセーフティーネットがあったら、学生側からはいいという感じがします。日本では、優秀で真面目な学生ほどどうしても大企業志向になってしまう面があります。

○高島市長 今日は福岡市と共同提案という形で、産官学民で一緒になって、成長戦略を作っている福岡FDCの代表が来ています。

○後藤事務局長 その点に関しては、民間も同じ認識をしておりまして、人材バンク的な機能を民間が用意することで、一定程度サポートできるのではないかという議論があります。

実際に起きておりますのは、地場企業が資本も入れて支えているこの協議会を通じて、全国の大企業と地場の小さいところが、色んな新しいビジネスの会話をしています。ここで一番ほしいのは、優秀な人材です。それでは、雇いますかとなると、そこで躊躇が出てしまう。東京の企業が、それは東京の研究所でもう一回やり直しましょうとなってしまったり、地場のほうもそこまではリスクが取れないなどとなりがちです。そこで一歩踏み出す後押しができればということで、協議会自体はプラットフォームとして、事務局を媒介に人材確保をやるうとしております。このような取組に対して、行政としてどのように関わるかという中で、今回の雇用規制の話、これは民間では全く手が出ないところでございますので、まさに協議会といたしまして、福岡市と国のやりとりの中で取り組んでいただきたいものでございます。

○八田座長 今の協議会の対応について、頂いた文書ではどこかに書いてありますか。

○後藤事務局長 この中には書いてございません。

○八田座長 それも頂ければ、セットでできます。市側としてはこういうことをやる、だから、こういう規制緩和をしてほしいということです。

○坂村委員 優秀な人材というのは非常によく分かりますが、実際には就職しようという人がそういう気にならないと、ベンチャーには行かない。今、日本の場合、企業だけではなくて、学生もコンサバティブなのです。大会社に行ったほうが安定するだろうと。華々しく経済成長していれば、ベンチャーに行ってもいいと言うけれども、今、それを変えようとして停滞しているときになると、学生のほうもますます安定志向になってしまいます。

○後藤事務局長 私は東京の大企業を退職し脱サラしまして、福岡で創業した人間ですが、私のところには、福岡に仕事があったら働きたいという問合せが山のようにあります。

○坂村委員 それは分かります。九州出身の学生は、将来、君はどうしたいと言ったときに、絶対に九州に帰ると言います。そういう学生が他に比べ異常に多いと思っています。私の卒業生で、九州の人で、東京で働いている人はいないです。みんな帰ってしまいます。みんな九州がいい、福岡がいいというのです。

○高島市長 これは福岡だけでやってもダメだと思います。だから、私たちが言っていますが、これは特区のためにやっているわけではないのです。

○坂村委員 だから、バーチャル特区がいいよね。

○高島市長 そうです。だから、まさに今回のテーマであるバーチャル特区です。私たちはお頼りしなくても、自分たちで声をかけて、12月に立ち上げの会見もやります。そういう中で、スケールメリットを生かして、例えば、東京でマッチング大会をやりたいです。1回ダメだった人がリチャレンジできるような、そんなマッチングの場所にもしたい。また、東京にいて、地元に戻って、ないしは地元ではないけれども、Jターンとか、Iターン

もあるかもしれない。例えば、福岡市は政令市なので、土地をただであげることはできないが、武雄市だったら1円でもどうぞという話です。それは市長が言っています。私が勝手に判断しているわけではありません。

だから、工場など面積が要するところは、福岡ではなくて、例えば、武雄市でしたらいいのではないかと。もしくは事務所のスペースは小さくていいが、人がたくさん集まる場所が良くて、アジアに行きやすい、日帰りでも行ける福岡がいいという、このスタートアップしたい人と都市のマッチングも、協議会の中でやろうと思っています。そういったことを今、都市に投げかけて、詰めていっています。

○坂村委員 やる気がある若者で他で困った人は、みんな福岡に来いみたいな、そういうものがいいかもしれません。

○高島市長 これがエコシステムということで、倒れた木が、次の成長する木の肥やしになっていって、どんどん大きくなっていく。スタートアップしても、それだけ廃業率もあるわけで、全部が成功するわけではないのです。

○坂村委員 それはそうでしょう。

○後藤事務局長 一つ目の話とも関連しますが、韓国の留学生からもいくつもの問合せがきます。実際、今、私の会社で1人採用していますが、韓国も非常に就職状況が悪い。特に若者の失業率が高い中で、どこで働きたいかというときに、国家間関係は色々ございますけれども、韓国に近い福岡でという非常に分かりやすいところで何らかの形が作れば、そのような人材は京都の大学であったり、大分の大学であったり、色んな大学を出ている人間が各地におりますので、他のところで必ず展開できるのではないかと考えています。

○秋山委員 国税分でシンガポールの税制を下回る比率まで下げてくれということですか。

○高島市長 できればそうしていただきたいです。5年間でいいので。

○八田座長 5年の後は、どうしますか。その後、また元へ戻ってしまいます。

○高島市長 そうですが、5年間経てば、ある程度見えてくると思います。

○坂村委員 そうですね。これはスタートアップですからね。

○八田座長 これは外国の企業だけではなくて、日本の企業もということですね。

○高島市長 そうです。

○八田座長 他のところで、外国の企業に対してルーチンということがあります。

○坂村委員 これは外国の企業狙いではないのですね。外国の企業だけではなくて、日本の企業もですね。

○高島市長 はい。

○秋山委員 中国などで外資系の企業を誘致するときにやる税制は、2年間免除で3年間半分というステップがあったように思います。

○高島市長 そういうものも、またいいですね。

○坂村委員 多くの場合は、そうやっても、最後にトータルで考えたらそうではなかったと言っている人もいますから、よく分からないです。

○秋山委員 逆に成功した企業に、税金がかかるから逃げられないようにするためには、少しステップが必要だと思います。

○高島市長 いわゆる激変緩和措置みたいなものですね。

○坂村委員 日本だったら、大丈夫そうです。

○高島市長 どうもありがとうございました。